

令和元年9月24日（火）

言語文化的に多様な子どもたちへの保 育・教育と子育て支援 ～乳幼児期から児童期前期～

1. 乳幼児期から児童期前期の子どもへの配慮について
2. 日本人児童生徒を含む多文化共生に向けた要領・指針の考え方
3. 外国人児童への接続期の支援「プレスクール事業」の事例
4. 外国人保護者と保育者が抱える課題とリソース
5. 就学前後の課題の整理と今後の取り組みに向けて

内田 千春（東洋大学ライフデザイン学部）

小学校低学年ころまでの子どもへの配慮

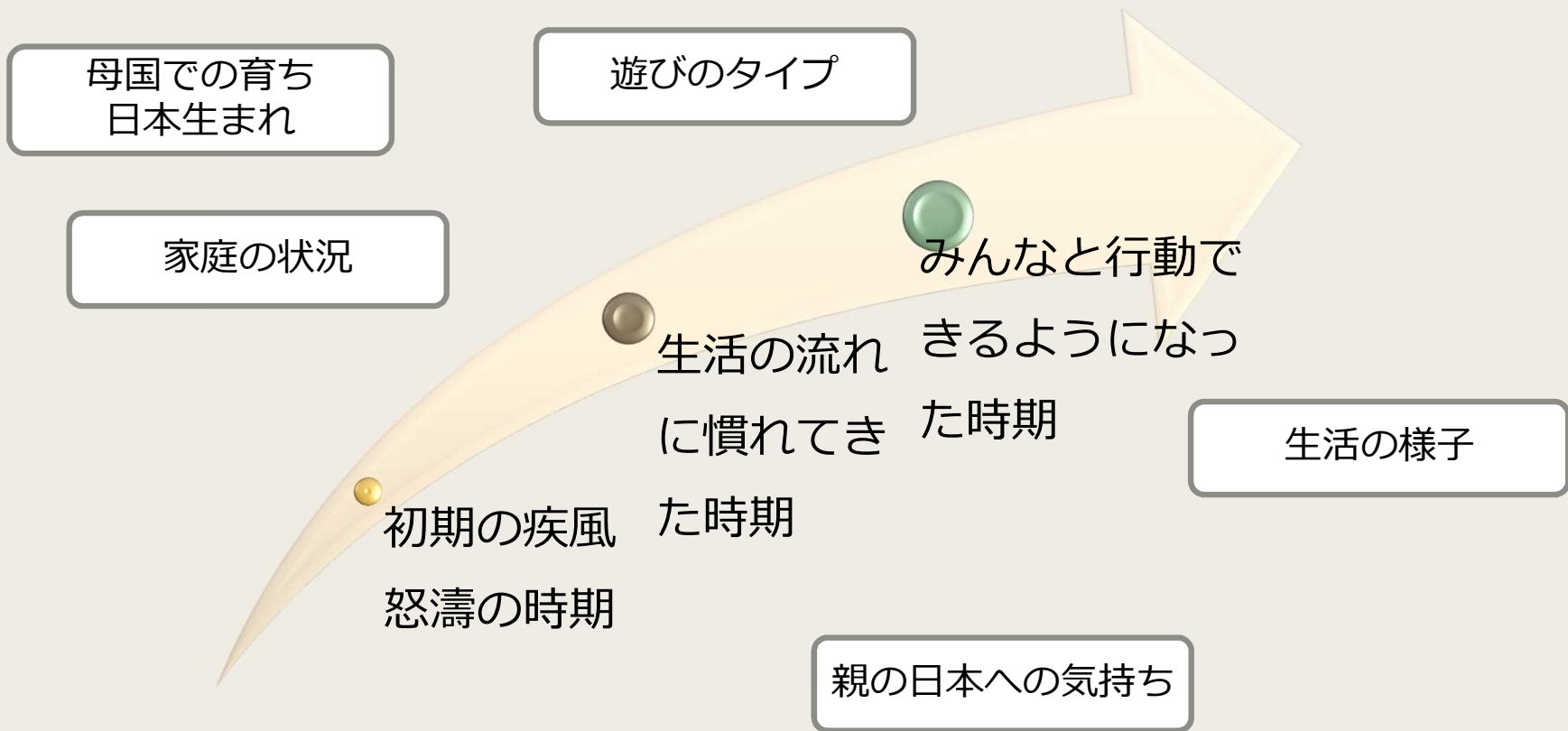
- 言語認知発達が著しい時期である。子どもは、言語を生活の中でおきるできごとやかかわりの中で学ぶ。児童期後期以降の日本語教育とは、異なる配慮が必要である
- 制度的切れ目である小学校への入学と、個々の子どもの発達的な区切りの時期とは異なる
- 乳幼児期の教育は環境を通して行われる
- 乳幼児期の子どもは、言語表現以外の方法も含めて様々な方法で自分の気持ちや意志を伝える。そのサインは、家庭の文化的な特徴を含むことがある
- 言語認知発達の前提として、社会的かかわりや生活経験を豊かにしていくことが大切。大人の働きかけや他の子どもとのかかわりは、子どもの育ちの機会を増やす大切な意味をもつ
- 心理的な絆・つながりを持つ相手の言語を吸収するのであって、ただ言葉のシャワーの中にいれば言語が身につくわけではない

幼稚園教育要領 第1章総説 第5節 特別な配慮を必要とする幼児への指導

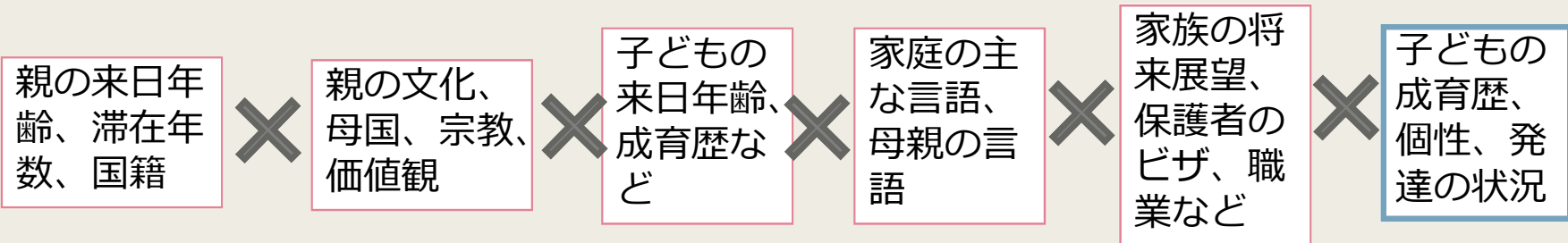
2. 海外から帰国した幼児等への幼稚園生活への適応

海外から帰国した幼児や 生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする

いつ日本語環境に入ったのか、どのような経緯で入ったのか、
どのような園・小学校で過ごしてきたのか



「言語文化的に多様な子どもたち」の背景は多様である



- 外国で生まれた親の元に生まれた子どもが、日本で育つ場合。園・学校などで使われている言語や社会規範が理解できないために、他の子よりも園・学校生活への適応に困難がある子ども
- 外国籍（国際結婚を含む）で、少なくとも一人の親が子どもの時から日本で育っており、家庭では日本語も使っており、生活習慣・価値基準などは日本とハイブリッドの家庭の子ども
- 外国籍（国際結婚含む）だが、親も日本生まれで日本語が母語だが、生活習慣・宗教等が日本で一般的とされるものと違う家庭の子ども
- 日本人と外国籍の国際結婚の家庭で、母親の母語を家庭で使うことが多い家庭の子ども
- 日本籍だが、外国で育ち、家庭の言語は英語のため、日本語が十分でない子ども。
- 外国籍で、親は日本生まれだが、日本語も祖父母の言語も十分ではないため親は高校を卒業していない。家庭の言語は日本語だが……
- 親が多言語を使用する国出身のため、家庭では日本語以外の母国語が2つ使用している。親の一人は日本語がある程度できる。生活習慣宗教…

幼稚園教育要領解説

- 一人一人の実態は、その在留国や母国の言語的・文化的背景、滞在期間、年齢、就園経験の有無、さらには家庭の教育方針などによってさまざまである
- 一人一人の実態を的確に把握し、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとともに、全教職員で共通理解を深め、幼児や保護者とかかわる体制を整えることが必要である
- まず教師自身が、当該幼児が暮らしていた国の生活などに関心を持ち、理解しようとする姿勢を保ち、一人一人の幼児の実情を把握すること、その上で、その幼児が教師によって受け入れられ、見守られているという安心感を持ち、次第に自己を発揮できるように配慮する
- 教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で、自然に日本語に触れたり、日本の生活習慣に触れたりすることができるように配慮する
- 様々な背景をもった幼児が生活を共にすることは、異なる習慣や行動様式をもった他の幼児と関わり、それを認め合う貴重な経験につながる。そのことは、幼児が一人一人の違いに気づき、それを受け入れたり、自他の存在について考えたりするよい機会にもなり得る
- 保護者は自身が経験した幼稚園のイメージをもっているため、丁寧に園生活や園の方針を説明したりすることなどが必要である

保育所保育指針 第2章 4 保育の実施に関して留意すべき事項 (1) 保育の全体にかかわる事項

オ 子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること

カ 子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を受け付けることがないようにすること。

保育所保育指針解説

①子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること。

保育所では、外国籍の子ども等をはじめ、様々な文化を背景にもつ子どもがともに生活しており、保育士等は、子どもや家庭の多様性を十分に認識し、それらを積極的に認め、互いに尊重し合える雰囲気を作り出すよう努めることが求められる。

そのため、例えば～～（中略）～

など、保育において、子どもや保護者が異なる文化に触れる機会を作ることにより、文化の多様性に気付き、興味や関心を高めていくことができるよう、子ども同士のかかわりを見守りながら、適切に援助していくこと……

②外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること。

外国籍家庭や外国にルーツを持つ家庭では、日本語によるコミュニケーションがとりにくいこと、文化や習慣が異なること等から、保護者は子育てに困難や不安、負担感を抱きやすい状況にあり、各家庭の状況等に応じた個別の支援が必要となる。

こうした様々な問題に不安を感じている保護者は、～（略）～

複言語環境で発達する子どもにとっての 小学校への接続

- 家庭の文化と小学校の文化の差は、他の子どもより大きい
- 園の仲間集団との関係を、小学校の学級集団で再生できるかどうかの影響を受けやすい
- 具体的にわかりやすい環境づくりが、大きな支援になる
 - 集団登校、おやつがないこと、宿題があること...日本の常識は世界の常識ではない
- 保護者の学校との関係は、子どもの教師への信頼感に反映する
- 同じ行動が、異なる意味に受け取られることがある
- 家庭の持つ条件の影響をより大きく受ける

「就学前の外国人児童対象のプレスクール事業」について

■ 愛知県プレスクール実施マニュアル

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000028953.html>

2006年からのモデル事業を踏まえて2009年に作成、2010年改訂。

就学直前の半年程度で、就学に向けて基本的な日本語と学校文化を学ぶ機会を提供する。

日本語が理解できない小学校入学直前の外国人の子どもを対象に行うプログラムが作成された。小牧市、半田市、豊橋市、知立市でモデル事業として行われたのち、西尾市、名古屋市港区、豊田市、東浦町等でもモデル事業が行われており、報告書も愛知県ウェブサイトで閲覧できる。H29年度には16市町で実施されている。

その他の地域のプレスクールの例（一部）

ウェブサイトは、資料・広報を見つけられた自治体のみ。他にも多くの自治体で実施の動きあり。

岐阜県可児市 <http://www.gic.or.jp/2015/10/post-32.html>

群馬県太田市（学校教育課 2～3月土曜日5回）

神奈川県大和市 <http://www.yamato-kokusai.or.jp/jigyo/hiroba>

岐阜県大垣市 <https://www.city.ogaki.lg.jp/0000043523.html>

外国人親子を集めた単発の就学準備教室を行う自治体もある

就学前プレスクール事業の運営形態類型の試案 (内田2017)

未就園の児童を対象にする場合

- パターン1：地域内の拠点で行う。頻度を多くし集団活動に重みを持たせる。期間も長め。
- パターン2：就学直前に集中的に週末に、学校等で

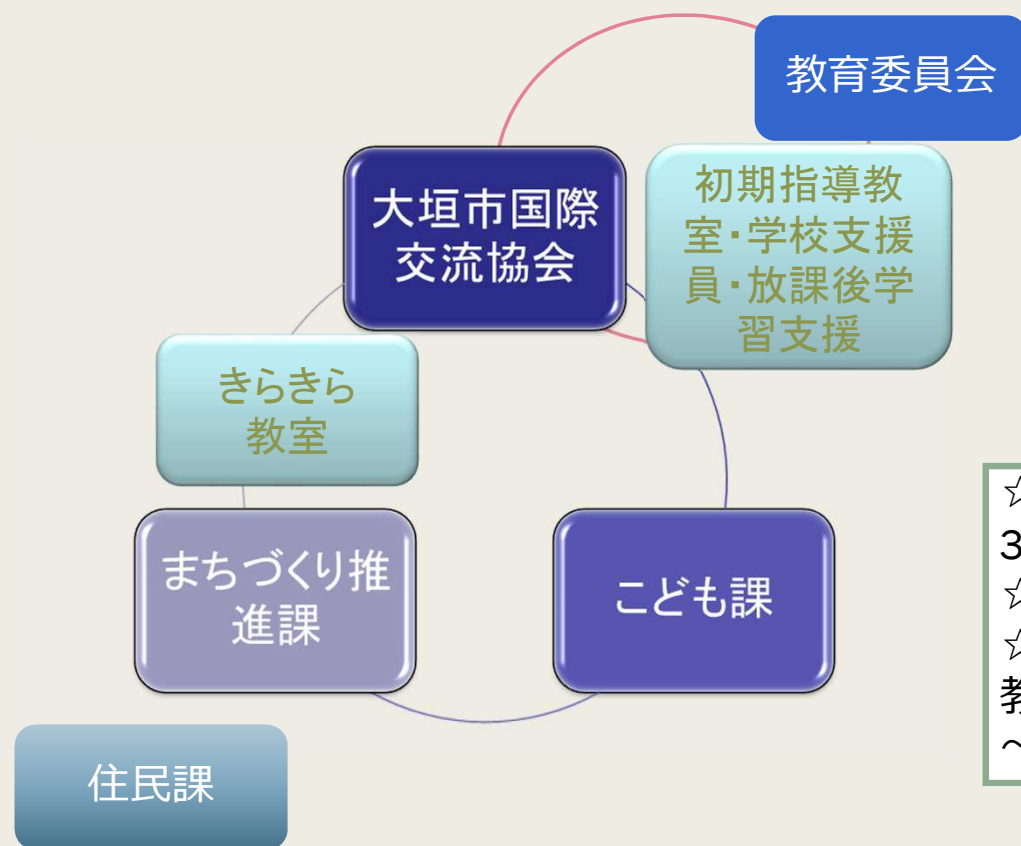
就園している児童を対象にする場合

- パターン3：個別or少人数。園内での取出し指導
- パターン4：週末等に、拠点での集団指導
- パターン5：園内での集団指導

上記の混合

- 様々な方法の組み合わせ
- 集団指導に、未就園の子どもを組み入れる

大垣市プレスクール きらきら教室（2012年～現在）



- 10月 保護者説明会+子どもたちの顔合わせ（0回目 集団指導）
- 個別指導@在籍園内 語彙調査等により指導回数を決定（11月～3月）
- 集団指導@拠点園 5回（11～3月）

☆就学前と後で管轄が異なる自治体事例。第3の部門が実施主体になっている。
☆対象児童はすべて在園の上で教室に参加
☆指導員は、教員（幼稚園or小学校 or 日本語教育）か初期指導教室支援員等の経験者。10～3月のみのもので非常勤雇用。

転入家族の把握

対象児童調査

園長会説明会

個別語彙検査

対象児童の決定

10月保護者説明会

所属園への学習過程連絡、記録

記録・評価の小学校への申し送り

個別巡回指導 6~15回(1回60分)

11月
第1回
集団
指導

12月
第2回
集団
指導

1月
第3回
集団
指導

2月
第4回
集団
指導

3月
第5回
集団
指導
修了式

個別語彙検査

次年度
追跡調査

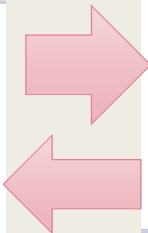
大垣市のプレスクール事業の流れ

巡回でやったことを、
みんなでやる。
月1回
地域の学校文化に触
れる。

母語・継承語保持のリ
ソース（地域ネット
ワーク）は？

OGAKI CITY

巡回指導の様子



集団指導の様子(子ども指導)



OGAKI CITY

集団指導の様子(親子指導)



OGAKI CITY

集団指導の様子(親子指導)



母語・日本語両方を
使ったの活動（保護者
のエンパワメント）

週0.5～2回、1対1か少人数グルー
プでかかわる機会
自分のペースで日本語を使う機会
「宿題」を出し家庭での学習支援を
練習する
毎回の進度・様子を園の先生に伝え
る連絡ノート

母語通訳付きの
子育て支援講座

プレスクール実施当初 1～2年の地域の変化（アンケート、インタビュー調査より）

■ 保育者の声

- * 子どもの指導や保護者対応について、相談しながら取り組める
- * 子どもが日本語を使おうとするようになった。
- * 子どもの言語使用に敏感になった。

幼保こ、公私全てで実施

■ 小学校の声

- * 学校に連絡をしてくる親が増えた
- * 校長が変わったりするとききらの報告書を担任が見ていないことがあった。
- * 十分な日本語力に到達しているとは限らない。

小学校の説明の集団指導を担当

■ 指導員から

- * 最初は対象児童が園から上がってこないことがあった（困っていないから）
- * 巡回指導の場所や時間に園が協力的になり、カリキュラムの工夫や保護者への意識付けに協力が得られるようになった。
- * 子どもの情報共有に、積極的な園・保育者とそうでないところがある。

■ 保護者の意見

- * 子どもが小学校を楽しみにするようになった
- * 少し安心して小学校を迎えられる。
- * 相談する場所がどこにあるか、手続きがわかった。
- * ネットワークづくりができた。

このモデルがどの地域でも有効とは限らない

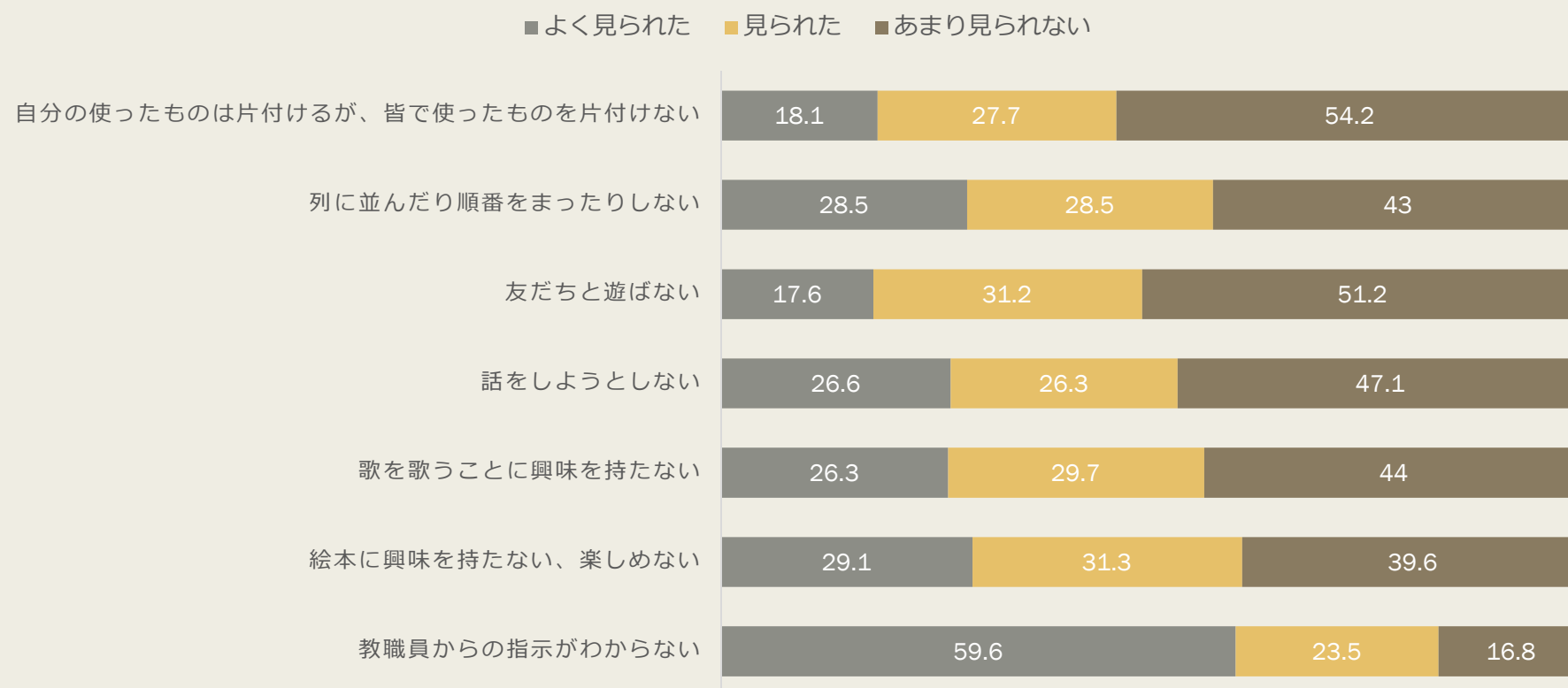
- 外国人家庭のニーズはいろいろである
- 自治体の規模や集住・散在の程度によって、拠点園方式か巡回方式か検討する必要がある
- 自治体によって、プレスクール事業を行うリソースが不足する場合もある
- 外国人受け入れの歴史によって、地域人材リソースが異なるのではないか



- 保育所・幼稚園・こども園等の保育者も、対応できる力をつける必要がある
- 「質の高い保育」
- 養成課程や現場研修を行える人材が不足している
- どうしていいのかわからず、困り感・焦燥感が高くなる保育者が多い

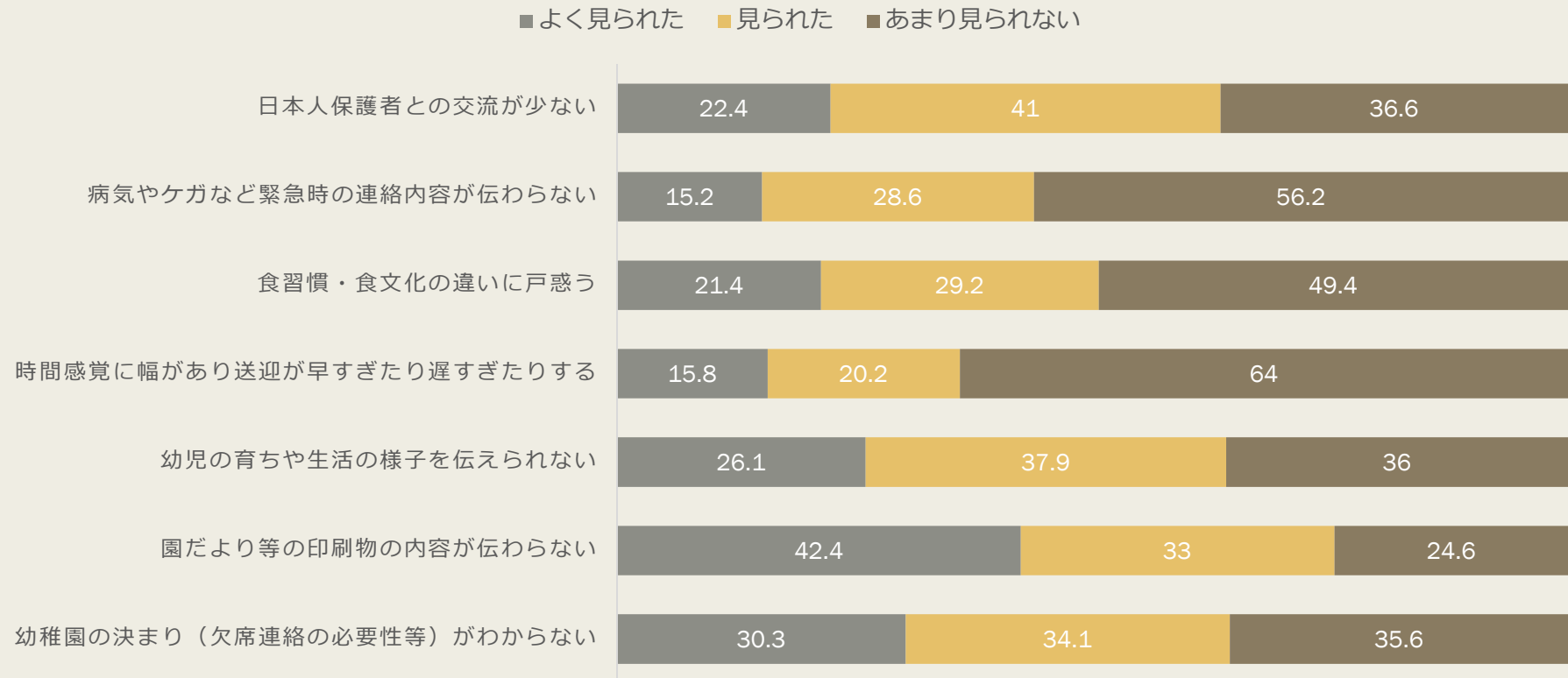
☆学校通訳・医療通訳の充実☆

保育者から見た外国人幼児の入園直後に気になった行動 (%)



気になる行動は3歳よりも5歳に多く、6か月後も半数近くが解決していなかった。保育者の配慮と解決の度合い関連性を見ると、「園全体で配慮する体制をつくる」「日本語をどのように話すかを意識する」が比較的有効。（全国幼児教育研究協会2016）

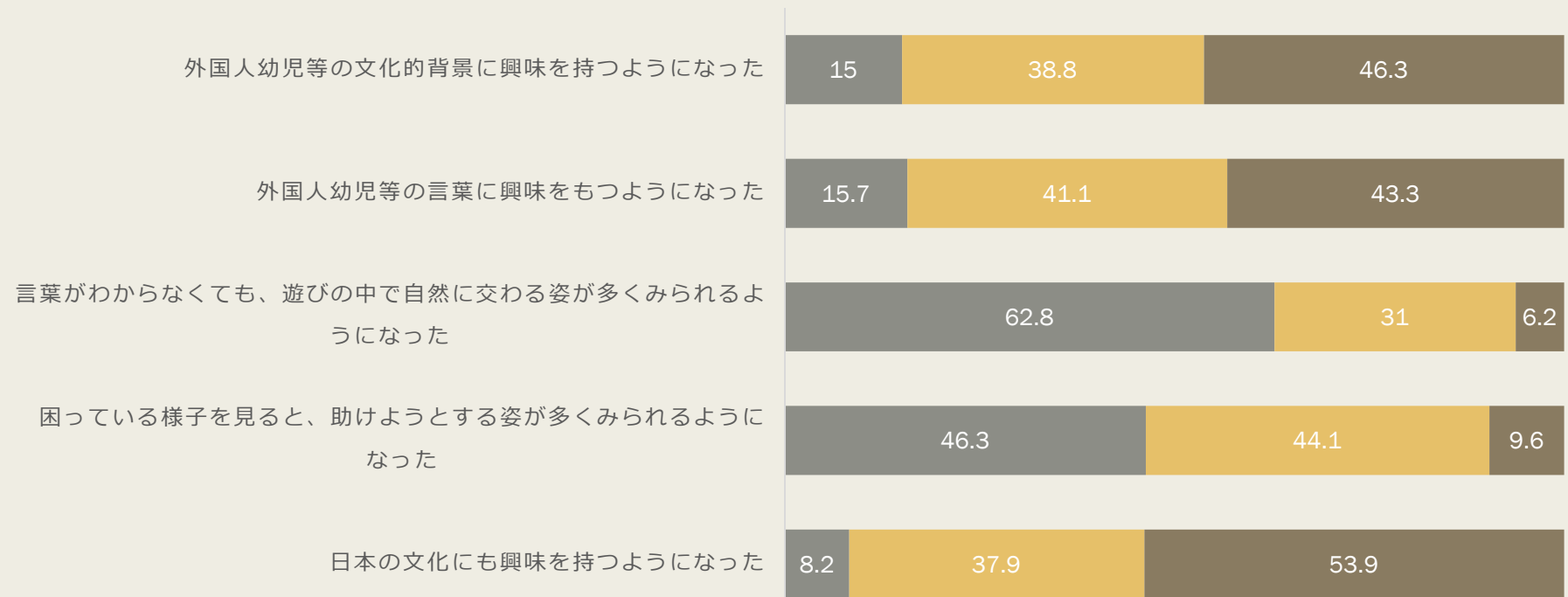
保育者から見た外国人保護者の気になった行動（％）（全幼研2016）



保育者が最も気になっていることは、保護者に伝わらない困難感である。外国人幼児の保護者の行動は変わりにくく、配慮事項による違いは識別できなかった。保護者の個人差も大きい。（全国幼児教育研究協会2016）

保育者から見た他の幼児への影響について（％）

■よく見られた ■見られた ■あまり見られない

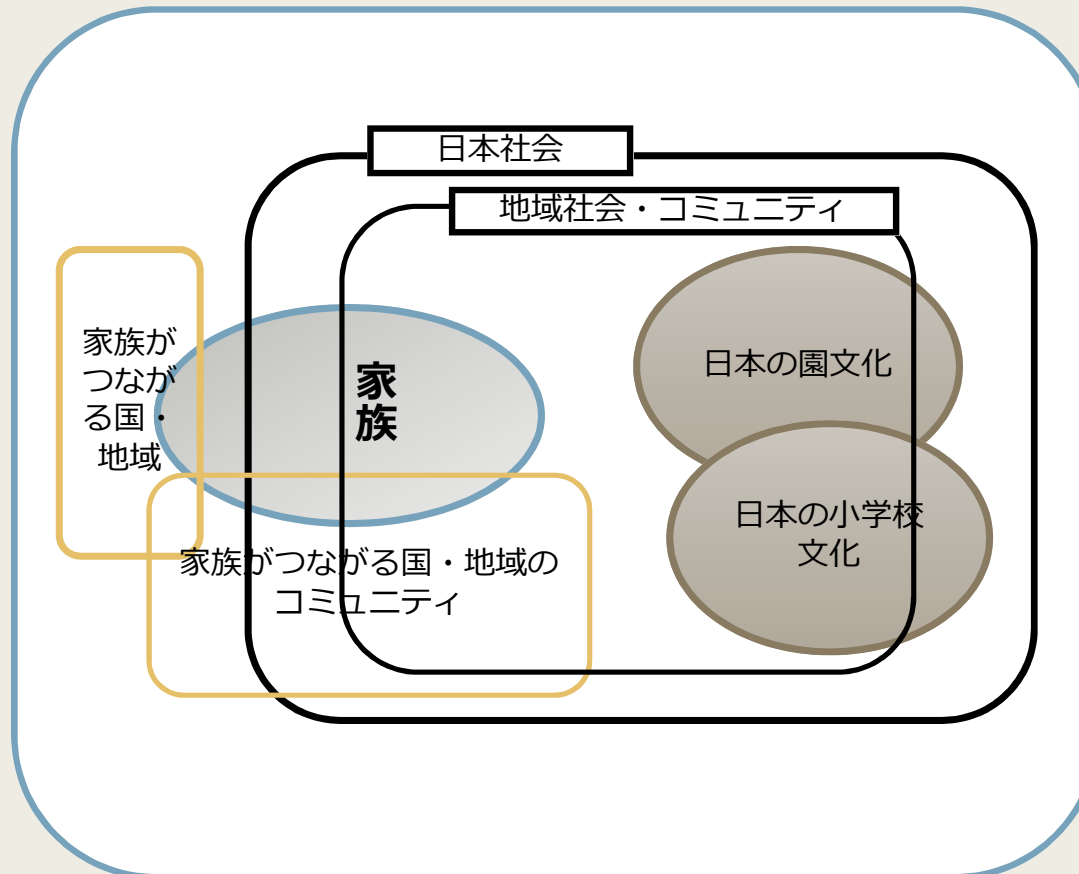


協調性の芽生えに肯定的な影響がある。保育者が「当該幼児の国の文化や生活に関する遊びや教材を保育に取り入れた」り「様々な外国の文化理解や言語に関する研修をした」割合は少ないが、実践した園では幼児の変容を促していた。（全国幼児教育研究協会2016）

上記のデータに反映されていないこと

- 言語が異なる児童を対象とした発達支援の難しさ
- 特別な支援が必要なのか、文化的な要因なのかの判断をどのようにするか
- 個別対応をするために必要な人的資源が十分でないことで、保育者が疲弊していく状況がある
(待機児童対応に追われる地域、自治体の経済状況等)
- 保育者が、多様な文化や日本の文化の特徴について学ぶ必要がある (違いを認める文化的感受性・応答性を高める研修)

『家族』のまわりに必ずある『社会資本』を開拓する



いかに正確な情報を届けるか



- 母文化コミュニティのネットワーク
- 母国での資格・経歴は認められないが、スキルのある人たちもいる
- 日本語圏で隠れている「見えない力」を尊重する

こども・家族の周りには様々な文化的集団と資源 (Uchida 2003)

乳幼児期の教育について様々なエビデンスからわかっていること

(OECD 2015, 2017)

- 生涯発達の視点を持って、乳幼児期の対応を考える。母語・継承語を尊重する。
- 保育者の言動の量や質が子どもの認知的・言語的な能力の指標と関連する
- 就学前教育や学校以上に家庭の影響は強い = 保護者への支援をあきらめないこと
- 社会的に不利な立場にある家庭ほど、保育の質の影響を強く受ける。その影響は成人期まで続く。
- 質の高い保育は、質の高い小学校教育が引き続き行われたとき、より効果がある。
- 接続期の教育において、乳幼児期の教育のプロセスの質と、受け入れる小学校教育の質、幼保小の連携とともに、家庭と学校との連携が重要である

「家庭」への子育て支援は、外国人家庭にも必要

<育児講座での相談例>

- いじめが心配
- 児童館や子育て広場を知らなかった
- 広場に行っても保護者同士の交流の仕方がわからない
- 自分は日本語の発音がよくないけれど、子どもに絵本を読んでやってよいか
- 日本語のために少しでも早く保育園に入れたほうがよいか
- 小学校の通学で、なぜ大人が送迎しないのか
- 子どもの相談を学校はどの程度受け付けてくれるのか
- いつから母語の文法を教えたらいいか（母語は家庭の責任だがどうやって教えていったらよいか）

「多文化子育てサロン・サークル」事業・多文化子育てサークル実施マニュアル（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/2019takosalon.html>

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/tabucircle-manual.html>

日本の医療サービスの知識、食事・栄養、遊び場、図書館の使い方、育児相談、園選び...

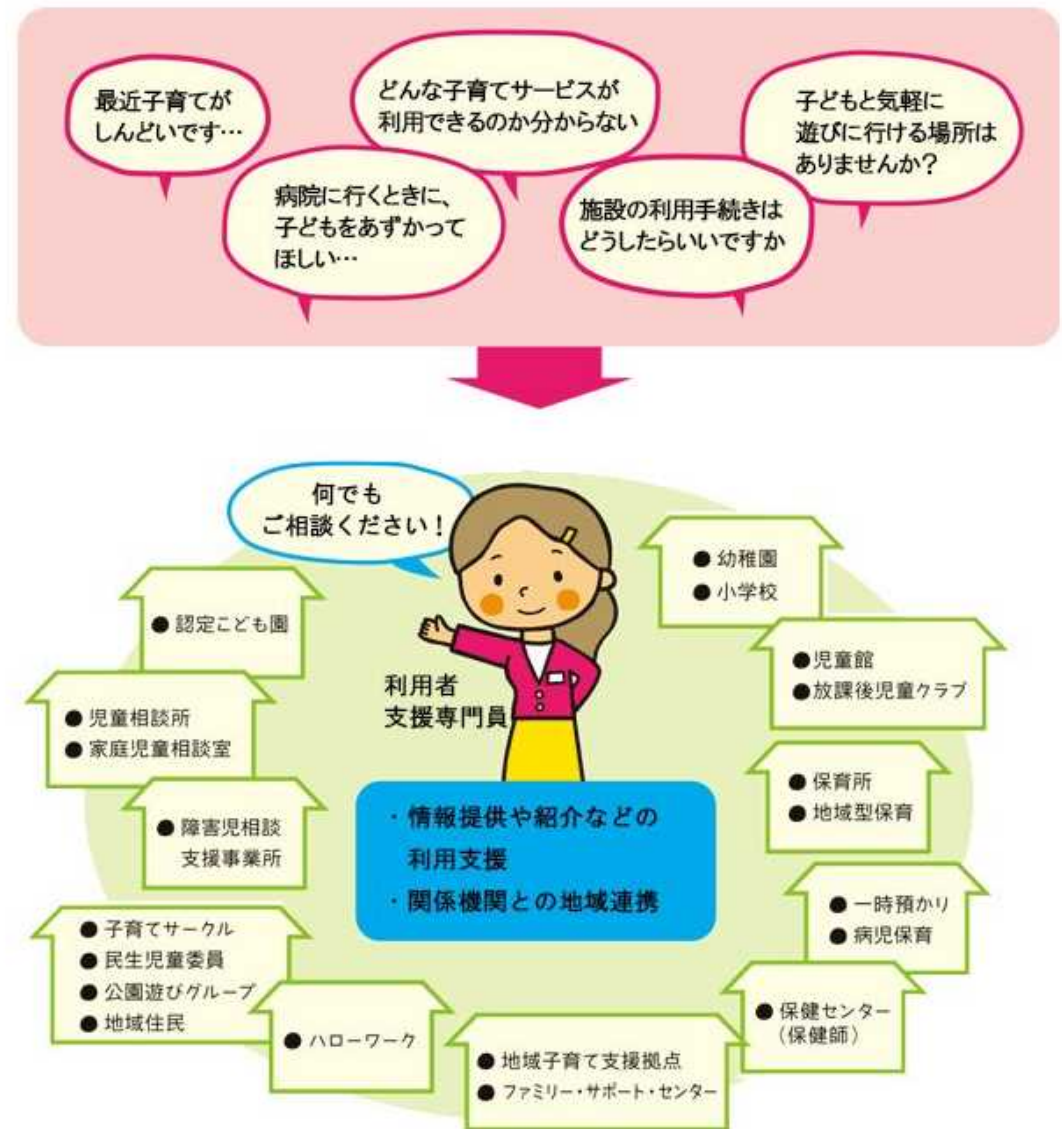
☆育児を通して、親が日本語を学ぶ機会を提供する☆

☆学校通訳・医療通訳の充実☆

こども・子育て支援制度と外国につながる子ども・家族

家庭の孤立を防ぎ、社会で子育てをしていくために、多くの人々が連携している。外国につながる子どもたちとその家族も、この制度の中で支えていくことができるのか。

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/sukusuku.html>



課題と今後の取り組みに向けて

- 乳幼児期から就学前後の時期の言語・認知・情緒発達を保障するために、どうしていったらよいか。
 - 家庭の協力が不可欠（家庭への子育て支援、日本の支援制度・医療制度の情報提供）
 - 必要なところには、効果的に通訳を配置する。またはICTの活用。
 - 多様な子どもの理解（アセスメント）ができる保育者の育成が必要
 - 「言語発達」を意識した保育の有り方について検討が必要
- 外国人の子どもが在籍するかどうかに関わらず、多様な社会で生きていく全ての子どものための多文化共生教育が必要だが、そのための養成教育や研修はまだ不十分である。
- 言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちは、保育の質の影響を強く受ける。質の高い保育が行える環境を整える必要がある。
- 日本の他の家庭に子育て支援が必要なように、外国籍の保護者も子育ての支援が必要である